



ゆうすい 議会だより

6月定例会

平成28年8月18日発行 第47号



主な内容

28年度補正予算	2
議決一覧	4
陳情書	5
一般質問	6

《始良伊佐支部消防操法大会》

研修会講師謝礼

町オリジナル体操普及に伴う地域等の研修に対する理学療法士等の講師謝礼です。



消耗品費



防災備蓄品として、水、米、おかず等、その他に、毛布、おむつ、ブルーシート、カセットコンロ等を購入するための費用です。

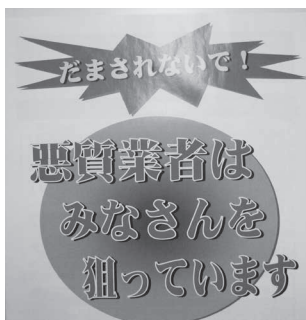
地域おこし協力隊員報酬

都市的な感覚を取り入れた発想による本町の情報発信を行い、地域活性化を目的とした地域おこし協力隊員の報酬です。

※地域おこし協力隊の業務として、ふるさと納税事業支援、観光PR業務や、移住・定住事業支援、空き家対策業務などがあります。

印刷製本費

消費者行政活性化事業県補助金を活用して、町内の高齢者等を悪徳商法から守るために全戸に配付するパンフレットの作成に伴う印刷製本費です。



畜産クラスター事業補助金



(建設予定地)

畜産クラスター事業県補助金を活用して、ナンチクファーム木原農場の子豚舎の新設と既存施設の設備更新に伴う補助金です。

畜産業費修繕料

湧水町堆肥センターのタイヤショベルのオイルクーラー交換等に伴う修繕料です。



平成28年 第2回定例会

一般会計補正予算(第2号)
2億7,339万4千円可決

総額 71億8,061万8千円に

第2回定例会は6月8日に招集され、6月24日までの17日間の会期で開催されました。

今定例会では、報告1件、財産の無償貸付の更新2件、地域おこし協力隊員設置に伴う報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正、教育委員会委員の任命に伴う同意1件、補正予算3件などの議案が提案され、それぞれ可決しております。また、陳情1件が採択され、それに伴う意見書を可決しております。

一般質問では、議員6名が10項目について質問しました。

シルバーケアセンター用備品購入費

温泉ポンプの故障時に迅速に対応するための予備ポンプ購入費です。



観光費修繕料

森の館湯ったり館のシロアリ駆除及び畳替え等を行うための修繕料です。



保育所等整備補助金

保育の充実を目的とした二ツ葉保育園の園舎改築整備に対する補助金です。



こんなことが決まりました

議案	案	提案理由等	結果
報告第1号	平成27年度湧水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	平成27年度湧水町一般会計予算を平成28年度に繰り越したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するもの。 (繰越した事業・・・7事業 繰越額2億7483万8千円)	—
議案第44号	財産の無償貸付について	昭和54年度農林業同和対策事業により設置し、平成18年7月に譲渡した施設の土地を、関係者で組織する西永山地区共同利用組合に無償貸付の更新をし、農業の振興と経営の安定を図ろうとするもの。	原案可決
議案第45号	財産の無償貸付について	町有地を、関係者で組織する川添牧野組合に無償貸付の更新をし、採草放牧用地として活用することにより、畜産の振興と経営の安定を図ろうとするもの。	原案可決
議案第46号	湧水町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地域以外の人材を誘致することで、都市的な感覚を取り入れた発想による湧水町の情報発信を行い、地域の活力と地域活性化の担い手となる人材の確保及び定住促進を図りたいことから湧水町地域おこし協力隊を設置したいため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第47号	平成28年度湧水町一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7339万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億8061万8千円とするもの。	原案可決
議案第48号	平成28年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億4155万3千円とするもの。	原案可決
議案第49号	平成28年度湧水町水道事業会計補正予算(第1号)	防災備蓄用給水袋購入として6ℓ入り容器1,000個の消耗品費の増額と簡易水道事業統合整備に伴う給水工事の増額が主なもの。	原案可決
同意第2号	教育委員会委員の任命について	教育委員会の委員の任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求め、任命しようとするもの。 委員：湧水町鶴丸 玉利 昌子氏	同意
陳情第1号	精神障がい者の交通運賃割引を求める意見書提出を求める陳情書	P5参照	採択
発議第1号	精神障がい者の交通運賃割引を求める意見書	P5参照	原案可決

精神障がい者の交通運賃割引を求める意見書提出を求める陳情書

どうなった!

陳情者：鹿児島県精神保健福祉連合会 理事長 山川 伯明 氏
湧水町川西 南 育子 氏

平成26年2月、日本は国連障害者権利条約の締結国となりました。この4月には「障害者差別解消法」が施行されています。国連障害者権利条約第4条は「障害者に対する差別となる既存の法律、規則、慣習及び慣行を修正し、又は廃止するための全ての適当な措置をとること」「この条約と両立しないいかなる行為又は慣行も差し控えること」を明文化し、障害者差別解消法第1条も、「この法律は、障害者基本法の基本的な理念にのっとり、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人として、その尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする」と定めています。しかし、大きな現実として、なお精神障がい者は、身体障がい者及び知的障がい者と異なり、精神障がい者に対する鉄道等の公共交通機関の運賃割引制度の導入は未だに進んでいない状況にあることから、国に対して、精神障がい者も身体障がい者や知的障がい者同等に交通運賃割引制度の適用を求める意見書を、国の関係機関に提出していただきたいとするもの。

私の陳情書

採択

障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする陳情の趣旨は理解できること等により採択。

※採択により、関係各大臣宛てに意見書を提出しました。

地方創生・議会活性化等調査特別委員会 委員長報告

平成28年6月24日

委員長 久留須 修

当特別委員会では、吉松駅周辺まちづくりに関する分野において、小委員会と特別委員会をそれぞれ2回ずつ開催し、吉松駅周辺まちづくり推進計画策定協議会を傍聴するなど、全議員で情報共有を行って参りました。また、今回、策定された吉松駅周辺まちづくり推進基本計画書について、第20回特別委員会で説明を受け、地域再生計画の認定に向けた今後の取組みについての考え方が確認されました。

なお委員会の中で、今後、予算等も絡んでくるので、推進会議等での審査・審議に加わることはできない。また、計画書が策定されたことで、小委員会としての目的は達成されたとの見解から、小委員会は解散するが、今後については、特別委員会全体で説明等を受け意見を述べるとともに、進捗状況等の把握のため、推進会議等の開催について、担当課より情報を提供していただき、可能なかぎり傍聴を実施していきながら、本会議や委員会予算審議等の中で、各議員より意見を述べていくとの考え方が取りまとめられました。

最後に、住民及び行政が一体となり作り上げた今回の吉松駅周辺まちづくり推進基本計画を基に、今後、地域再生計画が認定され、また事業化されることで、本町全体が活性化されることを願いしまして、湧水町地方創生・議会活性化等調査特別委員会の経過報告を終わります。

を問う！

震災対策(災害時の備蓄品整備と学校施設の整備)について

備蓄品を吉松・栗野地区の各1か所ずつ町有施設に備蓄



吉永 義和 議員

吉永 熊本地震を踏まえ災害時の備蓄品を学校施設に整備する考えはないか。また、地震対策の避難施設になっている町施設についても同様に備蓄品等の整備をする考えはないか伺います。

町長 備蓄品を学校施設及び避難所に指定して、る全ての町有施設に整備しますと、施設管理上の問題が考えられることから、吉松・栗野地区の各1か所ずつに町有施設の倉庫等を確保して備蓄する予定です。

吉永 学校の耐震化が着実に進んでいるようですが、防災対策で非構造部材の対策はどうなっているか伺います。

教育長 昭和56年以前に建築された施設は、耐震補強工事等を実施し、施設の構造体の耐震化率は100%となっております。

ります。非構造部材の対策は、文部科学省が発行する天井等落下防止対策の手引きや耐震化ガイドブック等を参考に全施設の安全点検を平成25年度に実施しております。今後とも継続的に防災対策を講じていきたいと考えております。

災害は穏やかな日常に突如襲ってきます

突然の地震



備蓄の重要性

・ライフラインの途絶
・物流の麻痺

鳥獣(カワウ)の被害対策について

吉永 内水面漁業の振興に関する法律に定め

である地方公共団体の責務に従い本町における内水面漁業の振興策をどのように考えているか伺います。

町長 本町の内水面漁業は、ニジマスやコイなど食文化と密接にかかわる水産物を供給するほか、川内川上流漁業組合による河川への稚魚の放流や漁場環境の保全を通じて釣りをはじめ自然と親しむ多面的機能を発揮し、潤いのある住民生活に大きく寄与しており、状況に応じて必要な措置を講ずるべきと考えております。

吉永 カワウを有害鳥獣の駆除事業の捕獲対象種として考えられないか。また捕獲対象とした場合に助成はできないか。

町長 有害鳥獣駆除事業の捕獲対象としていますが、カワウの飛来時期が寒冷期で捕獲が河川であり証拠物の取得が非常に困難であることから、現在は捕獲物に対する助成は行っておりません。

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



元職員の公金横領について

町長の職を退いても終わりはない

久留須 修 議員

久留須 先の一般質問の答弁で「毎月両親に協力

いただき今後も財産処分や年金の満額支給となった時や臨時収入があった時は返済に充てる」と述べられたが、返済があったものか、あればその金額について伺います。

町長

財産処分は山林の処分を検討され、現地調査も行われたが進入路もなく、高低差もあり売却は難しい。臨時収入は合併処理浄化槽整備事業補助金を全額返済41万4千円。父親の年金支給が本年2月から始まり、毎月の返済額が1万円増額となっています。

久留須

平成27年9月以降の経過について伺います。月毎の返済額は、どうなっていますか。

町長

27年9月から28年1月まで10万円ずつ、2

月から5月まで11万円ずつ、合計94万円となっています。

久留須

町長、副町長、会計管理者それぞれの立場で本人及び家族と接見されていると思うが、返済に対し本人及び家族はどのように考えているか伺います。

町長

両親が自宅に来られたので、町長室に来るように追い返したことがあり、接見した場合に言い訳は聞きたくないから会っておりません。

副町長

何らかの形でまとまったお金を作るよう、財産処分も含めお願いしました。

会計課長

両親も必ず返さなければならぬお金だと認識している。この事件が完済するまでは、責任をもって職務として、両親、本人との接見を続けて

いくと考えています。

久留須

刑事告訴については、どのような状況か伺います。

町長

捜査に関することは、今後、栗野庁舎において、支払伝票等を中心に証拠書類等の調査が始まることになっています。

久留須

引退表明後「行政の執行者として、自分が行ったことはその場その場で判断される。残りの任期を全身全霊を傾けて取り組む」と述べられているが、横領金の返済についても残任期間中に全て返済させる考えがあるか伺います。

町長

本人、両親の意の通り全額返済させます。

熊本地震に伴う中津川公務員宿舎の利用は

今後、活用方法について国と協議したい



境田 公明 議員



境田

中津川にある公務員宿舎全体をいつでも受け入れ可能な状態ができれば、一つの自治会の受け入れ可能な避難場所の候補地として、被災者から選択肢の一つとして考えてもらえらると思います。中津川公務員宿舎の活用を考えて、今回は間に合うかどうかは別として、この機にいつでも使えるよう国に要望される考えはないか伺います。

町長

外見上、老朽化が目立ち、本町のイメージを損なっていることから、今後、活用方法について国と協議したいと考えています。

境田

被災地の行政職員は不足をしていますが、被災地支援の一環として職員の派遣をする考えはないか伺います。

町長

5月31日から6月7日間までの8日間職員2名を派遣させました。今後も被災市町村からの派遣要請があれば随時対応いたします。

行政改革について

境田

平成23年度から平成27年度にかけての第2次湧水町行政改革大綱の中で、行政改革実施計画書を策定して、組織再編や職員の適正規模等の取り組みの検討がなされてきていると思うが、どのような取り組みをされたのか伺います。

町長

本町の将来を見据え住民のニーズに合わせた施策を迅速かつ効率的に執行で

きる行政組織へ再編するための素案作りを行いました。定員の適正化について、基本、退職者の人数に応じた職員採用を行い、現状維持してきました。

境田

具体的な素案の内容はどのようなもので、課の統合は検討されたのか伺います。

町長

合併時に多くの協議事項があります。その協議に反しないように慎重に検討しているところです。課の統合の内部検討はありましたが、もう少し検討をしなければならぬと思う。合併10年を過ぎましたので今後は考えてもらいたい。

境田

新しいリーダーに検討された素案や方針を引き継いでいくのか伺います。

町長

次の方に、この内容を引き継いでいきたいと思えます。



公共施設へのアクセスについて

今後十分調査を行い総合的に検討いたします

松元 昭治 議員

松元

栗野地区にある城山や町営グラウンド等の施設は、子供から高齢者まで多くの町民が利用されています。そこで城山への交通の利便性と安全性を確保するため町道城山2号線と農道綾織線を繋いでいる道路を拡幅する等の整備をする考えはないか伺います。

町長

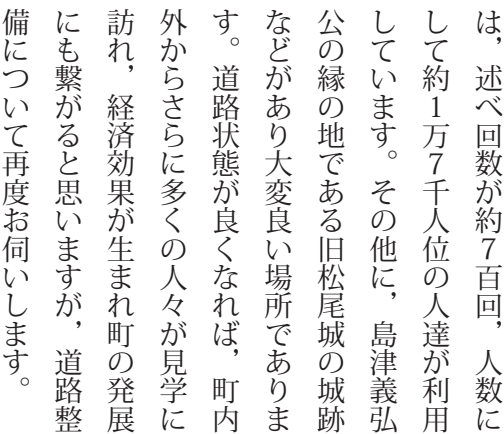
この路線は、町営グラウンド等の社会教育施設や城山福祉センターのアクセス道路でもあり、現在、松尾城周辺の整備も行っている事等から、



今後十分調査を行い総合的に検討いたします。

松元

道路状況について、城山入口から対面通行で上の方から下りて来る方もいますので、非常に危険な道路ではないかと思えます。また上に登り着きますと町営グラウンド等色々な施設があり、グラウンドでは子供達が野球やソフトボール等で利用し汗を流していますし、また多くの高齢者等がグラウンドゴルフやゲートボール等で利用しています。なお、昨年の利用度については、述べ回数が約7百回、人数にして約1万7千人位の人達が利用しています。その他に、島津義弘公の縁の地である旧松尾城の城跡などがあり大変良い場所であります。道路状態が良くなれば、町内外からさらに多くの人々が見学に訪れ、経済効果が生まれ町の発展にも繋がると思いますが、道路整備について再度伺います。



町長

グラウンド等の施設は、多くの高齢者が利用していますが、使い易い道路ではないので、使い易い道路にしたいと思っています。また流末の関係や、これまでの経緯等を十分踏まえ、総合的に検討していきたいと思えます。さらに松尾城という城がありますので、城の形態そのものを変えられないことは出来なと思っています。今のあの松尾城の形態、あれを変えないで、どういふふうにしたらどうなるかということも十分検討しながら取り組んでいきたいと思えます。



介護保険制度について

情報収集し公正か把握し適切な措置をとる



森山 マスミ 議員

森山

介護保険制度は、高齢者を支える制度で、保険料は町民が支払っている。公正な負担と適正な報酬を前提とする。事業所への指導・助言及びチェック体制について伺います。

町長

指導できる事業所は地域密着型サービス事業所等のみである。介護給付費の請求について、不正・不当が疑われる場合は、事実関係を把握し公正、適切な措置を取ることになっています。

森山

介護保険事業の保険者である町は、住民の最も身近な機関である。サービス事業者等の利用者からの苦情相談を聞き事業者に対する調査、助言はされているのか。また相談窓口はどこか伺います。

町長

苦情相談窓口は、福祉課、包括支援センターであり、情報収集など把握し、体制作りを努めていきたい。

森山

介護保険給付費は年々増加し大変厳しい運営となっている。要介護状態にならない為の予防事業の取組みや自立支援型の推進はどのようになっているのか伺います。

町長

地域で健康教室、介護予防教室への参加を促していただき、町オリジナル体操の普及を図っていきます。

森山

独居や認知症の方々がが増えていくことで個人財産が侵害されることが予想されるが、救済措置をどう考えているか伺います。

町長

知的障害、認知症、精神障害があることにより財産管理、日常生活に支障がある者を社会全体で支えあうことが、喫緊の課題であり成年後見制度が、これらの方々を支える重要な手段である。社会福祉士を配置し体制を整えています。

○幼稚園について

森山

町立幼稚園の活性化方策について周知広報等は、どのような取り組みをされたのか伺います。

教育長

ホームページ開設は、掲載を始めた。今後内容充実にも努めます。

森山

平成28年度鹿児島県国立幼稚園・子ども園協会研究大会が吉松幼稚園で開催される。園長の日頃の努力が実つたものと喜んでい。最大の広告となるこの機会を捉えるべきと思うが、如何か。

教育長

特色ある教育活動が今後さらに充実するものと思っています。

○その他質問

熊本大震災からの教訓について





熊本地震の支援対策について

要請があれば随時対応

宮里 廣昭 議員

宮里

今回の熊本地震は、これまでになく災害に見舞われ、本町でも行政、議会、

商工会、社会福祉協議会と色々な団体等が支援いたしているところであり、大変ありがたいことと思えます。今なお、多くの方々が避難生活を送る状況であり、議会でも予算計上されましたが、熊本県は湧水町からすると近隣でもあり、支援対策として、このような非常時こそ栗野高校跡地を避難所として提供する考えもあっても良かったのではないかと私は思いますが、町長として熊本地震の状況をどのように受け止めているのか伺います。

町長

栗野高校跡地の避難所活用については、県

の許可が必要であると同時に、長期休止状態中であり、電気、水道、浄化槽等の復旧が必要であり、グラウンドに仮設住宅を建設するにしても、ともに多額の費用が必

要となります。被災者の受け入れは、町営住宅を提供することとしており、県のホームページを通して情報発信を行っているところで

す。被災者の方が安心して暮らせるよう被災自治体からの何かしらの要請があれば、随時対応していきたいと考えています。

宮里

県がどういう考えを

持っているか分かりませんが、本町の敷地内にある栗野高校の跡地を避難所として提供しますよと、一番先に名前を挙げてよかったのではなかったのか。

町長

今、話があつたそ

の点ですが、状態から考えまして、まず救済的なことを考えながら行ったわけであります。今言われたとおり、ここに土地がありますよ、どう使っても使えますよと、そこまで当時は考え方が回りませんでした。





議会の動き

月	期日	曜日	議会の動き
4月	6日	水	・各小学校入学式 ・各中学校入学式
	7日	木	・議員全員協議会 ・広報編集委員会
	11日	月	・町転入教職員宣誓式及び歓迎会
	14日	木	・広報編集委員会
	19日	火	・議会活性化小委員会
	21日	木	・議員全員協議会 ・第18回地方創生・議会活性化等調査特別委員会 ・広報編集委員会
5月	26日	火	・広報編集委員会
	11日	水	・議会運営委員会 ・議員全員協議会
	12日	木	・県町村議会議長会臨時総会 ・議員研修会
	13日	金	・議員全員協議会 ・第1回議会臨時会
	16日	月	・県議会議員との意見交換会
	22日	日	・吉松小学校運動会
	24日	火	・議会運営委員会
25日	水	・議員全員協議会	

26日	木	・町防災会議	
30日	月	・議長・副議長研修会 ※31日まで	
6月	6日	月	・議会運営委員会
	7日	火	・議員全員協議会
	8日	水	・第2回定例会 本会議 ・各常任委員会
	9日	木	・吉松駅前活性化小委員会
	10日	金	・本会議（一般質問2名）
	13日	月	・本会議（一般質問2名） ・議会活性化小委員会
	14日	火	・本会議（一般質問2名） ・議員全員協議会 ・第19回地方創生・議会活性化等調査特別委員会
	17日	金	・第20回地方創生・議会活性化等調査特別委員会
	22日	水	・議会運営委員会
	24日	金	・議員全員協議会 ・第2回定例会 最終本会議 ・議会活性化小委員会 ・広報編集委員会

傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は9月上旬予定



鹿児島県議会議員との意見交換会

田ノ上県議、山田県議、鶴丸県議、向井県議、4名の県議会議員と昨年開催した住民と語ろう会でも出された意見・要望等について、意見交換会を実施しました。